

茨城県原子力安全対策委員会(令和元年度第2回)コメント対応表

令和元年12月2日
日本原子力研究開発機構

頁	委員	コメント内容	対応
P.2	寺井委員	・貯蔵容器の内容物が何なのか分からない。	・図のステンレス缶及びアルミ缶の内容物がMOX粉末であることが分かるようにカッコで記載。
P.8	寺井委員	・樹脂製の袋の一重梱包場所から二重梱包場所までの作業員の経路及び二重梱包場所が分かるようにすること。	・図に作業員の経路及び梱包場所を追記。
P.9	寺井委員	・室内の風の流れが分かるような記載をしてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・A-103の空気流線の図を追加。 ・同室の空気流線図について、わかりやすくするために以下の修正を実施。 <ul style="list-style-type: none"> -本事象と関係ない図・記号(A-103の隣室(F-103)やエリアモータ)を削除。 -作業員の退避場所(風上側)を追記。 -その他、文字等を分かりやすく明示した。
P.21	松本委員	・施設の経年劣化に伴う対策が重要ではないか。	・経年劣化に伴い汚染リスクが大きくなる施設・設備の安全管理方法の継続的な改善を実施する旨追記。
P.22 P.45	古田委員長	・人間工学の観点から、熱溶着装置等の道具の改善が図れないか。	・人間工学の観点から装置の改良を検討し、それに係る情報等を参考に各拠点に装置・治具等の改良の検討を展開する旨追記。
P.34 P.35	小川委員	・職員と請負会社員の(腹を割って)コミュニケーションができるような雰囲気を作ってほしい。	・センター幹部と年間請負作業員とで、安全意識の共有を図るための意見交換会を実施する旨追記。スケジュールにも追記。
P.43 P.47	明石委員	・機構のガイドラインの「退出にあたっての基本原則」などもう少し詳しく資料に追記すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・P.43 退出にあたっての基本原則について詳述化。 ・P.47 今回事象を踏まえたガイドラインの改訂内容を追記と、それに伴い「(5)作業責任者等認定制度」を次頁(P.48)に移動
P.66 ～P.68	寺井委員	・カバーオールとタイベックスーツが一般の人にも分かるように資料を修正すること。	・参考資料-3としてP.66～P.68に汚染発生時及び除染検査時の作業員の防護装備の写真を追加した。
P.15	(その他)		・除染前の粉末調製室の床、天井及び壁の表面密度が最大値であった区画を明示した。